国人のための

だん そう



たい

ちゅうごく ご 日本語・英語・中国語・韓国語

ベトナム語・ポルトガル語





(公財)福島県国際交流協会 Fukushima International Association(FIA)

〒960-8103 福島県福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階

協力:福島県弁護士会・福島県行政書士会

がい こく じん

外国人住民のための相談窓 **Help Desk for Foreign Residents**

TEL: 024-524-1316

E-mail: ask@worldvillage.org



どんな相談ができるの?

離婚・在留資格・帰化・雇用トラブルなどについて、

通訳つきで、弁護士・行政書士に相談できます。

何語で相談できるの?



えいご ちゅうごくご かんこくご ご えら 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語の6つから選 べます。その他の言語は応相談。

りょう きん

料金は?



こうつうひ つうわりょう つうしんりょう そうだんしゃ ふたん 交通費、通話料、通信料は相談者の負担となります。

相談方法は?



でんゎ 電話、LINE通話、対面から選べます。







申込み方法は?



もうして 申込みフォームに記入して送信してください。

たり方が分からない場合、電話かメールで連絡してください。



相談日・時間は?



相談日は、申込みをうけつけてから決めます。

相談時間は、弁護士相談が60分、行政書士相談が30分です。 相談は、4月から次の年の3月までの間に、ひとり1回までです。

がい こく じん

外国人住民のための相談窓

Help Desk for Foreign Residents

TEL: 024-524-131

E-mail: ask@worldvillage.org



\お気軽にご相談ください/







